

2014年4月4日 338号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

毎日新聞世論調査

集団的自衛権の憲法解釈変更「反対」64%

29、30日に行った毎日新聞の全国世論調査で、集団的自衛権を行使できるようにした方がいいと思うか尋ねたところ、57%が「思わない」、37%が「思う」で、過半数以上が集団的自衛権の行使に反対の意思を示しました。また、憲法を改正せずに憲法解釈の変更で集団的自衛権を行使できるようにする安倍晋三首相の進め方について、「反対」と答えた人が64%に上り、「賛成」(30%)の倍以上の数字となりました。

◆「集団的自衛権」は憲法上行使できないとされていますが、行使できるようにした方がいいと思いますか、思いませんか。(単位%)

	全体	男性	女性
思う	37	45	31
思わない	57	52	61

◆安倍首相は、憲法を改正しなくても集団的自衛権を行使できるようにするため、憲法解釈を変更する考えです。首相の進め方に賛成ですか、反対ですか。(単位%)

	全体	男性	女性
賛成	30	31	29
反対	64	67	61

内閣支持層でも安倍内閣の判断変更にも慎重姿勢鮮明

また、具体的な調査結果は示されていませんが、新聞報道では、「政府が積み重ねてきた憲法解釈を安倍内閣の判断で変更することへの世論の慎重姿勢が鮮明になった。内閣支持層でも解釈変更で行使を容認する首相の進め方に反対が53%で、賛成の42%を上回った。公明支持層は7割が反対し、自民支持層も5割弱が反対した。集団的自衛権を行使できるようにした方がいいと思う人のなかでも、首相の進め方に反対と答えた人が34%いた」と報道しています。

公明党、限定的な容認にも慎重姿勢を示す

31日から全党協議を始めた自民党内(下記記事参照)では、与党内の慎重論に配慮し、「限定的な行使容認」論が浮上しています。しかし公明党の井上義久幹事長は30日、記者団に「国のありようが変わる。慎重に議論しなければならない」と限定的な容認にも慎重姿勢を表明しています。さらに「(今の憲法解釈で認められる)個別の自衛権でできる部分も相当ある」とも強調しました。

また25日(現地時間)の日米韓首脳会談で安倍首相が韓国の朴槿恵大統領と初めて公式に会談したことを、69%の人が「評価する」と答え、「評価しない」は26%だったとも報道しています。

党内論議本格化 集団的自衛権の行使容認巡り

31日、自民党は安全保障法制整備推進本部の初会合を開き、安倍首相が意欲を見せる集団的自衛権の行使容認に関する本格的な議論を始めました。推進本部顧問の高村副総裁は、「自国の存立に必要な自衛措置は認められる」とした砂川事件をめぐる1959年の最高裁判決(砂川判決)を引き合いに、「個別のであろうと集団的であろうと必要最小限度、自衛権は認められる」と、憲法が許容する「必要最小限度の自衛権」に集団的自衛権の一部が含まれるとして、限定的に容認すべきだとの認識を示しました。出席者から「解釈改憲のデッドラインを決めないと(現行憲法の)根っこが変わることになりかねない」

(武井俊輔衆院議員)と歯止めを求める声があったものの一部にとどまり、行使慎重派もこれまでの党公約で行使容認を掲げてきたこともあり、出席した衆参156人の議員から、「限定的な行使容認」に対して明確な反対論は出ませんでした。

新聞は、「出席者からは賛成意見が相次いだ」「今後は限定容認を前提に、具体的な行使の範囲などを



めぐる論議が本格化する見通し」と報道しています。

推進本部は今後、週1回のペースで10回程度会合を開く予定で、今回は、野党時代に自民党がまとめた国家安全保障基本法案について、石破氏が自ら説明するとしています。

この「限定的」として集団的自衛権容認をすすめ、なし崩し的に拡大していこうとしていることは間違いありません。この姑息なやり方に批判の声をあげましょう。

全教

「安倍『教育再生』ストップ！憲法守り、いかそう！」集会&デモ

安倍首相は、集団的自衛権容認に向けた憲法解釈変更を閣議決定で行うと述べるなど「戦争する国」づくりに向けて暴走を続ける一方で、「教育再生」の名で、道徳の教科化や教育委員会制度の改悪など、教育への政治支配を強めようとしています。「戦争する国」づくりのための人材育成をめざし、「教育再生」を強引に押し進めています。

こうした情勢のもと、全教、教組共闘連絡会、子ども全国センターは、「安倍『教育再生』ストップ！憲法を守り、いかそう！」と、3月29日東京・日比谷野外音楽堂で学習決起集会を開催し、全国から2700人を超える教職員が参加しました。

集会では、全教の北村佳久委員長があいさつし、安倍政権の教育政策一つひとつが憲法改悪と一体だとのべ、「国民的な共同で、政治権力の支配から子どもと教育を守ろう」と呼びかけました。

また、5人が好きな憲法条文と思いを「I LOVE 憲法メッセージ」として発表しました。25条の生存権をあげた京都教職員組合青年部長は、親の貧困が子どもたちに与える影響を訴え、「人間みんなが、健康で文化的な最低限度の生活を営めるようにしたい」と語りました。

そして、沖縄、長野、大阪、宮城、東京の教職員と高校生がリレートーク。高校2年生は「私たちは学ぼうとする意欲をもっています。教育の自由と平和を取り戻し、人間に豊かな学びと深い追究を保障しましょう」と呼びかけ、大きな拍手に包まれました。

さらに、集会では九条の会の小森陽一事務局長が講演し、韓国とマレーシアの教職員組合から寄せられたメッセージが紹介されました。

集会後には、「教え子を再び戦場に送らない」との決意をこめ、銀座に向けてパレードをおこないました。



4月8日(火)は日比谷野外音楽堂に集まろう ★開場 17:30 開会 18:30

「解釈で憲法9条を壊すな！4・8大集会&デモ」

大江健三郎さんがスピーチし、各界の諸団体からのスピーチも！ ★119を超える団体が結集し開催!!

「戦争する国」づくり許すな
特定秘密保護法廃止へ！全国交流集会

＜プログラム＞
講演/国会報告/行動提起/交流 講演「戦争する国」にむけ暴走する安倍政権、集団的自衛権と秘密保護法(仮題)

渡辺 治氏
(一橋大学名誉教授)

1947年東京生まれ。1967年東京大学法学部卒業。1968年一橋大学法学部助教授。1972年一橋大学法学部教授。1978年一橋大学法学部学長。1984年一橋大学法学部教授。1989年一橋大学法学部教授。1991年一橋大学法学部教授。1993年一橋大学法学部教授。1995年一橋大学法学部教授。1997年一橋大学法学部教授。1999年一橋大学法学部教授。2001年一橋大学法学部教授。2003年一橋大学法学部教授。2005年一橋大学法学部教授。2007年一橋大学法学部教授。2009年一橋大学法学部教授。2011年一橋大学法学部教授。2013年一橋大学法学部教授。2015年一橋大学法学部教授。2017年一橋大学法学部教授。2019年一橋大学法学部教授。2021年一橋大学法学部教授。2023年一橋大学法学部教授。2025年一橋大学法学部教授。

4.12(土) 13:30~16:45 資料代500円
会場 文京区民センター3A
〒113-0053 東京都文京区本郷4丁目15-14 電話 03-5814-6731

■呼びかけ 憲法会議 〒101-0051 千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202 電話 03(3261)9007
■賛同 国民教育院、自由法曹団、新緑会、全開塾、全日本市民連、全学連、日本共産党、農民連、緑団連、民衆同盟、NPO等

新「憲法リーフ」

◆体裁 A6版 8ページ 観音びらき
◆価格 3円(送料別)
＜2＞ 9条をなし崩しにする集団的自衛権行使容認
＜3＞ 紛争は「平和的解決」が世界の流れ
＜4＞ 秘密保護法は廃止！
＜5＞ 日本と世界の宝
＜6＞ 小選挙区制は廃止！
＜7＞ 憲法は誰のもの？
＜8＞ ストップ戦争！声を上げよう

「戦争する国」づくり ぜったいダメ！ 生かそう 平和憲法

注文受付中！

見本は、ホームページに掲載

憲法署名提出院内集会 & 議員要請 ～署名の集中を！～

- 4月23日(水) 14時~15時 <会場>衆議院議員第1議員会館・多目的室
- 6月11日(水) 14時~15時 <会場>未定 共催：憲法改悪反対共同センター／憲法会議

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！